

なくそう！望まない受動喫煙。マナーからルールへ。

健康増進法の改正により、

2019年7月以降

学校・医療機関・児童福祉施設等・行政機関は敷地内禁煙

2020年4月以降

多数の利用者がいる施設・旅客運送事業船舶・鉄道・飲食店は原則屋内禁煙となります。

京都府広報監
まゆまる



亀岡市観光マスコットキャラクター
明智かめまる



京丹波町食のキャラクター
味夢くん



南丹市
さくらちゃん



子ども達に
きれいな京都丹波の空気を
プレゼントしよう

きょうと健康長寿推進京都丹波地域府民会議 タバコ環境部会

【構成団体】

亀岡市医師会、船井医師会、京都府口丹波歯科医師会、京都府亀岡市薬剤師会、京都府船井薬剤師会、京都府看護協会口丹地区、亀岡市学校保健会、南丹・船井地域学校保健会、亀岡市教育委員会、南丹市教育委員会、京丹波町教育委員会、亀岡市、南丹市、京丹波町、京都府亀岡警察署、京都府南丹警察署、京都中部広域消防組合消防本部、京都府南丹教育局、京都府南丹保健所



森の京都

～タバコ環境部会では、「京都丹波地域におけるタバコ対策指針」に則ってタバコ対策を進めています～

事務局：京都府南丹保健所 電話：0771-62-4753 FAX：0771-63-0609

<http://www.pref.kyoto.jp/nantan/ho-kikaku/>